

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成 26 年度）

平成 26 年 4 月
橿原市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「P F I 法」という。）第 15 条第 1 項及び、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成 23 年内閣府令第 65 号）第 2 条の規定に基づき、橿原市が P F I 法に基づき今年度策定を予定している実施方針の内容を、下記のとおり公表する。

特定事業の名称	事業期間	概要	公共施設等の立地	実施方針の策定期期	担当
八木駅南市有地活用事業	23 年	八木駅南市有地活用事業に係る施設整備業務、維持管理業務、運営業務	橿原市内膳町 1 丁目 3 5 7 番地	平成 26 年度 第一四半期 橿原市ホームページ に掲載予定	〒634-8586 奈良県橿原市八木町 1 丁目 1 番 1 8 号 総務部 八木駅周辺整備課 電話 0744-21-1107